

令和2年度 向日市地域包括支援センター事業中間報告

【令和2年4月～令和2年12月分実績】

1 相談実績 (単位:人)

	北包括	中包括	南包括	3包括合計	令和元年度
相談延べ人数	2,895	3,470	2,705	9,070	6,112
相談実人数	439	555	401	1,395	1,002

(1)相談者及び相談方法別延べ人数

○北地域包括支援センター (単位:人)

	電話	来所	訪問	同行	その他	合計	令和元年度
本人	774	22	674	149	0	1,619	1,541
家族	285	20	40	10	0	355	410
民生委員	12	2	1	1	0	16	40
地域住民等	5	1	1	1	0	8	28
警察	3	0	0	0	0	3	2
消防	0	0	0	0	0	0	0
行政	109	3	45	0	1	158	100
医療関係機関	142	1	9	2	0	154	183
介護関係機関	321	138	22	6	0	487	449
法律関係機関	14	2	0	1	0	17	12
その他関係機関	61	9	5	0	0	75	37
その他	2	0	1	0	0	3	1
合計	1,728	198	798	170	1	2,895	2,803

○中地域包括支援センター (単位:人)

	電話	来所	訪問	同行	その他	合計	令和元年度
本人	953	69	817	29	1	1,869	1,879
家族	321	67	20	2	3	413	356
民生委員	50	13	4	0	0	67	60
地域住民等	19	11	2	1	1	34	25
警察	1	0	0	0	0	1	0
消防	0	0	0	0	0	0	0
行政	147	10	24	0	1	182	191
医療関係機関	214	1	8	1	0	224	202
介護関係機関	561	28	11	0	2	602	454
法律関係機関	6	0	0	0	0	6	26
その他関係機関	51	9	11	0	0	71	116
その他	1	0	0	0	0	1	0
合計	2,324	208	897	33	8	3,470	3,309

○南地域包括支援センター

(単位:人)

	電話	来所	訪問	同行	その他	合計	令和元年度
本人	779	35	543	141	5	1,503	1,415
家族	354	35	62	19	5	475	475
民生委員	28	6	1	0	0	35	36
地域住民等	11	0	0	0	1	12	14
警察	0	0	0	0	0	0	0
消防	0	0	0	0	0	0	0
行政	65	1	3	6	5	80	113
医療関係機関	169	1	6	3	3	182	188
介護関係機関	268	59	5	9	6	347	724
法律関係機関	6	0	0	0	0	6	10
その他関係機関	54	4	1	3	0	62	55
その他	1	1	1	0	0	3	3
合計	1,735	142	622	181	25	2,705	3,033

(2)相談内容別件数

○北地域包括支援センター

(単位:件)

相談内容		延べ 件数	うち新規 相談件数	解決	令和元年度 延べ件数	
総合 相談 支援	権利擁護業務	権利擁護(成年後見制度等) に関する事	44	3	3	83
		高齢者虐待に関する事	18	2	0	19
	包括的・継続的ケ アマネジメント支援業務	ケアマネ支援に関する事	56	14	11	22
	介護予防 ケアマネジメント	介護予防サービスに関する事	1,089	8	2	1,038
		総合事業に関する事	148	37	37	132
	指定介護・ 予防支援	介護保険その他保健福祉 サービスに関する事	1,447	272	170	1,418
		高齢者見守り支援に関する事	64	3	2	54
その他	その他	29	16	16	37	
合計		2,895	355	241	2,803	

○中地域包括支援センター

(単位:件)

相談内容		延べ 件数	うち新規 相談件数	解決	令和元年度 延べ件数	
総合 相談 支援	権利擁護業務	権利擁護(成年後見制度等) に関する事	51	19	13	94
		高齢者虐待に関する事	56	9	1	28
	包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	ケアマネ支援に関する事	23	7	5	39
	介護予防 ケアマネジメント	介護予防サービスに関する事	1,449	27	34	1,261
		総合事業に関する事	12	4	3	92
	指定介護・ 予防支援	介護保険その他保健福祉 サービスに関する事	1,539	338	300	1,459
		高齢者見守り支援に関する事	297	59	43	326
その他	その他	43	9	9	10	
合計		3,470	472	408	3,309	

○南地域包括支援センター

(単位:件)

相談内容		延べ 件数	うち新規 相談件数	解決	令和元年度 延べ件数	
総合 相談 支援	権利擁護業務	権利擁護(成年後見制度等) に関する事	21	3	1	27
		高齢者虐待に関する事	5	4	0	29
	包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	ケアマネ支援に関する事	19	3	2	43
	介護予防 ケアマネジメント	介護予防サービスに関する事	1,149	8	10	1,125
		総合事業に関する事	152	2	5	88
	指定介護・ 予防支援	介護保険その他保健福祉 サービスに関する事	1,172	204	64	1,516
		高齢者見守り支援に関する事	123	6	3	152
その他	その他	64	10	8	53	
合計		2,705	240	93	3,033	

2 地域包括支援センター連絡会議

(1)管理者会議

地域包括支援センターの支援体制充実と市との連携を目的に、各地域包括支援センターの管理者と行政職員で定例会議を開催(毎月1回開催)。

(2)専門職会議

各地域包括支援センターの専門職と行政職員で組織し、専門性を生かした支援機能の充実と高齢者に関する情報を共有、担当官の連携を図った。今年度は、コロナ渦の中で、議題を絞り、最小限の開催とした。

3 介護支援専門員連絡会議

市内の介護支援専門員及び行政職員で組織し、隔月定例開催することで介護支援専門員の資質向上と連絡調整を行った。(原則隔月第3火曜日の午後1時30分から)

回	開催日	内 容
1	令和2年8月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢介護課長より「防災について」 ・向日回生病院より「介護医療院開設について」 ・研修「乙訓リハビリテーションセンターへのつなぎ方」 講師 理学療法士 奥山 香奈さん
2	令和2年10月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修「高齢虐待予防の視点について～その時どう動くか～」 講師 京都保育福祉専門学院 学院長 岡本 匡弘さん
3	令和2年12月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の研修「高齢者虐待予防の視点」のまとめについて ・研修「高齢者を消費者被害から守るために(2020)～高齢者被害の現状見守りのポイント～」 講師 NPO法人 京都消費生活資格者の会 副代表理事 京都華頂大学 非常勤講師 三室 久枝さん
4	令和3年2月16日(火)予定	<ul style="list-style-type: none"> ・研修「相続・遺産等について」 講師 法テラス京都法律事務所 澤田 博和さん

4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業(プラン作成数)

○北地域包括支援センター

(単位:人)

	委託作成分		包括作成分		合 計
	新規	継続	新規	継続	
令和2年度	7	190	22	1,002	1,221
令和元年度	7	173	24	956	1,160

○中地域包括支援センター

(単位:人)

	委託作成分		包括作成分		合 計
	新規	継続	新規	継続	
令和2年度	10	204	43	1,319	1,576
令和元年度	6	293	33	1,196	1,528

○南地域包括支援センター

(単位:人)

	委託作成分		包括作成分		合 計
	新規	継続	新規	継続	
令和2年度	7	445	39	967	1,458
令和元年度	31	670	14	764	1,479

5 向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

高齢者の虐待防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止にかかる協議を行うため、向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催。

(単位:人)

開催日	会場	内容	参加者数
令和2年8月20日(木) 午後2時～	向日市福祉会館	活動報告 啓発活動計画について 事例の検討から今後の活動に向けて	11

6 出前講座(啓発活動)

コロナ禍の影響により、例年より出前講座を希望する団体が少なかった。

(単位:人)

回数	開催日	対象者:内容	参加者数
1	令和2年9月17日(木)	和会:介護予防教室(がんばり体操・居場所作り)南包括	6
2	令和2年10月21日(水)	Yわいクラブ:介護予防教室(がんばり体操・体力測定)中包括	7
3	令和2年10月22日(木)	65歳以上向日市民(オープン型):介護予防教室(認知症予防エクササイズ)3包括合同	18
参加者合計			31

7 向日市地域包括ケア会議

誰もが住み慣れた地域で、活動的に生きがいのある生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために開催。

開催日	参加者	内容
令和2年9月23日(水) 午後1時30分～3時30分	乙訓医師会 乙訓保健所 居宅介護支援事業所 向日市障がい者支援課 向日市地域福祉課 向日市高齢介護課 認知症初期集中支援チーム員 認知症地域支援推進員 向日市社会福祉協議会 (22名)	テーマ:『高齢者支援における8050について考える』(1)「発達障がいを理解し、気付き、かかわる」 ～8050問題の中で～ 講師:京都府発達障害支援センターはばたき 主任発達支援員 森下祐子さん (2)「高齢者支援における8050問題について考える」

8 地区別地域ケア会議(ケース検討)

○北地域包括支援センター

回	開催日	関係機関等	内容
1	令和2年4月23日(木)	家族 高齢介護課 担当ケアマネジャー 老人保健施設 通所リハビリ 訪問介護 福祉用具	昨年度、高齢者虐待の疑いにより支援検討会を開催したが虐待と認められなかったが、今後リスクが高いと判断し、見守りを継続してきた。各事業所が情報を持ち寄り、支援の方向性を確認し、今後の役割分担について話し合う。
2	令和2年5月20日(水)	高齢介護課 認知症地域推進員 認知症初期集中支援 チーム員3名(医師、 医療系、介護系)	近所から「インターホンを鳴らされる、ドアを叩かれる」と通報があり、近隣住民との度重なるトラブルにより、認知症があるのではないかと相談を受けた。認知症初期集中支援チームへの依頼と専門科受診を勧めるため、地域ケア会議を開催した。関係者による情報交換と支援の方向性を決め、役割分担を行う。(2-1回目)
3	令和2年6月30日(火)	高齢介護課 地域福祉課 民生児童委員 担当ケアマネジャー 通所介護	約1年前に民生委員より相談を受け、関りが始まる。本人(高齢女性)と夫との二人暮らしであるが、地域で自立した生活を送ることは困難となる。経済面、介護面の支援を受けることになり、不安定ながら在宅生活を送ってきたが、本人の体調悪化より、更にバランスを崩す。二人に頼れる親族は無く、今後も不安定な生活を送ることが予測されるため、関係者が集まり、今後の支援について検討を行う。
4	令和2年7月30日(木)	高齢介護課 民生児童委員	2年前に妻を亡くし、独居生活を送る高齢男性。子ども無く、親族や近所との交流は殆ど無く、成年後見制度を利用することを決めたが、周りの者と信頼関係を築くことができず、度々振り出しに戻る。持病の心疾患にも注意し、本人の意向に沿いながら支援を行うにあたり、現状について関係者で情報共有を行う。
5	令和2年8月28日(金)	高齢介護課 民生児童委員 病院地域連携室 市民後見センター 訪問介護	昨年度もケア会議の開催や見守り訪問を継続してきたが、入院加療の度に身元保証人等の問題が出る。本人は「死んだら市役所が何とかしてくれる」と楽観的。本人の同意を得て、ようやく市民後見センターに繋ぐことができた。しかし、預金額が多く振り出しに戻るが、次の支援策を考えながら支援継続を行うことについて話し合う。
6	令和2年10月14日(水)	本人 家族 高齢介護課 通所介護 訪問看護	認知症初期集中支援チームが関わることで専門科病院受診が行え、約3カ月入院加療を受けた。退院後は訪問介護、訪問看護の支援を受け、在宅療養を再開しているが、病状の悪化により、日常生活へ支障をきたす恐れがある。本人の意向に沿った支援が行えるよう関係機関で情報共有を行う。(2-2回目)
7	令和2年10月27日(火)	高齢介護課 民生児童委員 社会福祉協議会 市民後見センター 訪問介護	令和元年の春、妻が特別養護老人ホームへ入所し、独居となった高齢男性。寂しさのあまり妻を家に帰したいと切望している。しかし、心身共に妻の介護を行うのは難しく、不動産購入にて財産を騙し取られることも重なる。関係者が集まり、支援の方向性を確認し、夫婦で一緒に入所できる有料老人ホームが見つかるまで、介護サービスを利用しながら独居生活を継続することになる。
8	令和2年10月27日(火)	高齢介護課 市民後見センター 特別養護老人ホーム 訪問介護	特別養護老人ホームに入所中であるが、在宅生活の再開を切望されている。家族の介護力を考えると在宅介護は行える状態ではないことを本人に理解を得ると共に、関係者で支援の方向性を決めた。

9	令和2年12月3日(木)	高齢介護課 民生児童委員 市民後見センター	令和2年8月、ご近所より包括へ「最近通院されていない。歩けなくなり、買い物等困られている。」と相談が入る。ご近所の方と同行訪問を行うとエアコンが無い、暑い部屋で生活され、しばらく食事を取っていない様子。受診や介護サービスの利用を勧めるが「人の世話になりたくない」と関りを拒む。課題解決に向けて関係者で意見交換を行う。
---	--------------	-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

* 全9回開催 検討ケース:8ケース

○中地域包括支援センター

回	開催日	関係機関等	内容
1	令和2年4月20日	本人、夫、長女、 小規模多機能型居宅、 向日市高齢介護課	85歳、夫と高齢者世帯。認知症から夫への被害妄想があり、民生委員と連携し見守りしていた。外出して戻れず警察に保護されることが増える。排泄の失敗にて汚染した衣類や排泄物の散乱あり。ガラス戸を割る行動もある。居宅支援から小規模多機能型居宅に変更した機会に、家族を交えて関係者で今後の支援の方向性を検討する。
2	令和2年5月27日	居宅介護支援事業所 向日市高齢介護課、 民生委員(欠席)通所 介護事業所(欠席)	高齢者世帯。夫婦共に要介護。認知症の妻が買物に出て戻れなくなり警察に保護される。警察から連絡を受けた家族が実態を知り、包括に相談、介護保険の利用となる。夫婦共に理解力が乏しいため、妻の迷子予防に加え、家族の理解や協力を得ながら在宅生活が続けられる様、今後の支援の方向性について検討する。
3	令和2年6月25日	居宅介護支援事業所 高齢者カフェ受託事 業所(2事業所) 認知症地域支援推進員 向日市高齢介護課、	若年発症の認知症で要介護2、高齢者カフェを利用。徐々に認知症が進行し、排泄介助や作業の理解ができないため、職員の介助が必要となっている。夫は熱心に介護しており、「まだ早い可哀そう」との思いが強い。本人・家族のためにも介護保険事業へ移行していく過程での課題やその支援策について関係者で検討する。
4	令和2年7月31日	主治医(開業医) 居宅介護支援事業所 訪問看護 通所介護 向日市高齢介護課 福祉用具事業所	70歳女性、娘と二人暮らし。要介護2認定あり。長男は大阪に住むが頻繁に向日市に帰ってくる。向日市内に次男家族が住む。本人のうつ的な状況について相談を受けていた際に、本人の体調が悪化し緊急入院となる。退院後、開業医受診した際に、飢餓状態で緊急入院した経緯からネグレクトの疑いがあったため、在宅生活の状況について関係者間で共有することを目的とする。
5	令和2年9月7日	長男、長女、 向日市高齢介護課	78歳男性、長男と二人暮らし。8月、向日市内に住む長女より相談を受ける。居住地が立ち退き予定にも関わらず物が一杯で引っ越し準備ができない。片付けを促すと本人が激昂し暴力を振られる。物忘れも目立ち始めどうしたらいいかとの相談。関係者で本人宅を訪問し面談するが、身体的な機能低下あり、長女の主訴と本人の様子に相違あり。長女が年金を管理し引っ越し費用の出し渋りあり。本人の望む生活維持のため経済状況を確認し、この家庭の課題解決に向けて検討する。
6	令和2年10月9日	本人、次女、 小規模多機能型居宅 訪問看護 向日市高齢介護課	91歳、要介護3、独居、認定症。年末から近隣宅に頻回訪問があり、認知症薬追加調整中であつた。猛暑での独居生活に生命危機を危惧し、施設入所の方向で動くが特養からは、精神不安定な事で不可となる。長く担当したケマネジャーの退職を機に小規模多機能型居宅に移行する。本人の通所への拒否が強くなり、次女の介護負担も限界に近い。新たなチームで今後の方針について共有する。

7	令和2年10月15日	向日市役所高齢介護課 向日市社協地域福祉課	78才独居女性。成年後見制度市長申立て中。過去に精神疾患で入院歴がある。ADLの低下と物忘れが顕著。認知症初期集中支援チームの関わりを経て、ようやく介護認定を受けたものの、サービスの利用には至っていない。長年、住環境や衛生観念などに課題があるが、頻繁に通帳や印鑑を紛失し、手持ち金がなくなり生活に困窮した状況になることへの対応が急務となった。日常生活自立支援事業の対象か否か、その他支援する方法があるか、関係者で協議する。 7-①
8	令和2年11月27日	民生委員 居宅介護支援事業所 シルバー人材センター 社協地域福祉課 向日市高齢介護課	73歳、40歳代の息子と同居。息子は軽作業の仕事に就くも引きこもり傾向。コミュニケーションが苦手。本人も難聴や理解力も関係し息子の生活態度に不満や不安が強く喧嘩になることが多い。鬱状態もあり精神科で安定剤処方あり。自宅内は長年掃除や片付けが出来ていない。今回、調理を覚えたいと意向に対して、介護保険の訪問介護を導入するにあたり、部屋の片付けやゴミ出し等について関係者で協議する。
9	令和2年12月28日	向日市役所高齢介護課 向日市社協地域福祉課 居宅介護支援事業所	No.7のケースのその後について。引き続き成年後見制度市長申立て中。金銭管理・住環境について、本人の意向が強く改善に至らず。身体機能・認知機能の低下も見られている。医療受診と介護保険をはじめ各種サービスの利用が望ましいが、それらを受け入れない本人をどのように支援していくか、また、必要な時にスムーズに適切な対応ができるよう現状の関わりについて共有する。 7-②

* 全9回開催 検討ケース:8ケース

○南地域包括支援センター

回	開催日	関係機関等	内容
1	令和2年8月7日(金)	・地区民生委員 ・高齢介護課	82歳、独居。生協配達員から心配な高齢者がいるとの連絡を受け訪問。認知機能の低下はあるが瞬時対応が可能にだけに現時点では新たな場所や人との関わりを望まれず、今後の適時スムーズな支援等に向けて、情報共有と見守り協力を依頼した。
2	令和2年8月7日(金)	・地区民生委員 ・高齢介護課	85歳、独居。認知症初期集中支援チームに支援を依頼し、6ヶ月が経過。介護認定は出たが、本人にサービス利用の意向なく受け入れにも至らないことから、チームとしての支援は終了。包括に支援の引継ぎが来たケース。今後の地域での支援の方向性を確認した。
3	令和2年9月28日(月)	・病院相談員 ・訪問看護(医療) ・高齢介護課	92歳、認知症の診断がある中、統合失調症の息子との二人暮らし。不定愁訴により、救急車依頼、受診が頻回となったことから病院関係者と対応を検討し、自立支援医療で訪問看護が開始。親子伴の状況把握をして頂く中で、入浴目的でデイサービスが開始されたが2回で利用拒否。介護サービスが入らない状況を踏まえては、ケアマネジャーの支援が中止となり、サービス利用の必要性やつなぎ方について関係者の意見を伺い、今後の支援の方向性を確認した。
4	令和2年12月14日(月)	・地区民生委員 ・認知症推進員 ・高齢介護課 ・担当ケアマネジャー ・高齢介護課	87歳、妻と二人暮らし。搬送先の病院からの相談と同時に、姪からの相談受付あり。介護サービス導入後も、多数の病院から昼夜を問わずの救急搬送受け入れの連絡あり。昼夜問わずの外出に事故ともとれる状況も出現。自制困難な状況から認知機能の低下も考えられる中、専門医受診の必要性と支援体制を整えていくことを確認した。

5	令和2年12月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員 ・認知症推進員 ・高齢介護課 ・夫の担当ケアマネジャー ・高齢介護課 	82歳、夫と二人暮らし。上記対象者の妻。度重なる被保険者証の紛失をはじめ物の管理能力に支障あり。ADL自立だけに、ご本人の性格とご夫婦の関係性から自宅内でのトラブル発生時が心配。何か起きていても気づかれず、発見が遅れる可能性もあり、経過を見守るべき状況であることを確認しあった。
6	令和2年12月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員 ・高齢介護課 	86歳。引きこもり、アルコール依存症の息子との二人暮らしであったが、病死されたため独居に。息子から暴力を受けていた時期があり、家庭内別居状態で本人にも幻聴、幻覚、妄想があり、死亡発見が遅れた経緯あり。精神科疾患を抱えてられる状況で、今後、ご近所トラブルが起きる可能性もあり。現在の本人の状況の共有と今後の連携について確認した。

* 全6回開催 検討ケース:6ケース

9 支援検討会(高齢者虐待に関する検討等)

○中地域包括支援センター

1	令和2年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所 向日市高齢介護課 向日市障がい者支援課 	本人の両目に痣があったが、世帯全員が課題(精神疾患や認知症)を持つ状況。事実確認を行うが、時系列や動機、“誰が”という面について不確かな面が多い。他の家族間においても、同様の事態が生じる可能性を考慮し、まず、本人の安全を確保したうえで、個々のストレスやその原因について考察し、改善策を検討した。 1-①
2	令和2年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> 長男 居宅介護支援事業所 向日市高齢介護課 	5月に本人の顔の痣や体調面から、緊急的に施設入所し療養した。本人は自宅に戻るも妻は認知症症状があり、長女は精神疾患があり入院中。妻が介護者となり、3人で生活することについて様々な課題が予測される。その状況でキーパーソンとなる長男の苦労や不安や今後の意向を傾聴据する機会を持ち、今後の支援の方向性について検討した。 1-②
3	令和2年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> 主治医 病棟看護師 病院相談員 長男 居宅介護支援事業所 向日市障がい者支援課 	高齢者虐待が起きた世帯の長女は統合失調症であり、現在も精神科病院入院中である。長女の退院は、高齢者夫婦の生活に大きく影響するため、今回、長女の入院期間延長に係る支援検討会議に参加した。長女の病状の説明や長女不在の家庭状況について情報共有し、あらためて、これまでの在宅生活上の課題とサポートの方法について、長女の支援課題も含め協議した。 1-③
4	令和2年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> 介護者(娘) 民生委員 居宅介護支援事業所 向日市高齢介護課 	84歳、女性。50代娘と同居。本人の認知症・性格等が絡み、本人の興奮を抑えるため娘が強く腕をつかみ痣ができる生前夫への。これまでの対応等から親子関係がすれ違っている背景あり。また、母親として娘への干渉が強く、些細な事がきっかけで喧嘩となる。互いに興奮すると暴言・抑制となり2人での生活に課題が予測される。娘の苦労や不安と今後の意向について確認し、今後の支援の方向性を検討した。
5	令和2年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> 乙訓保健所 向日市障がい者支援課 障害者相談支援センター 向日市高齢介護課 	総合病院から娘からの虐待疑い通報受理。74歳、女性、40代の娘と同居。娘は長年引き籠り状態。夫とは10年前に別居している。平成18年から夫婦で保健所に娘の相談をしており医療受診等の助言を受ける。精神科で神経症と言われ安定剤処方を受ける。夫は本人の発達障がい原因と主張し拘りも強く、娘は父を拒否し続けている。本人の精神的ケアと娘への支援の役割分担を行った。本人との関わりから娘への医療的介入を模索している。

* 全5回開催 検討ケース:3ケース

令和 3 年度 向日市地域包括支援センター事業方針案

1 事業方針の趣旨

高齢化率は今後においても増加し、要介護率が高くなる後期高齢者（75 歳以上の人口）の割合、認知症高齢者の増加も予想され、高齢者を地域で支える仕組みづくりが課題となっている。

本市においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して安心して生活できるよう、地域が連携・協働し、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの一層の強化を図るに当たり、地域包括支援センターの機能充実が必要である。

そこで、令和 3 年度は、各地域包括支援センターが協働し、基本方針を踏まえ、重点項目を「地域共生社会の実現に向けたネットワークワークづくり」、「認知症初期集中支援チームとの連携強化」「成年後見制度についての普及・啓発」「虐待防止・養護者支援の中核的機能」「相談支援・苦情対応の充実」「重度化防止の取り組みの推進」とし、事業を実施するものとする。

2 基本方針

地域包括支援センターは、向日市の包括的支援事業を担う機関であることを常に意識し、次に掲げる事業の効果的な実施のため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、介護予防・日常生活サービス事業者、その他の関係者との連携に努め、地域包括ケア体制の構築に向けた取組を、継続的かつ着実に実施することを基本方針とする。

<包括的支援事業>

- ・総合相談支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号）
- ・権利擁護業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 2 号）
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 3 号）
- ・第 1 号介護予防支援事業《介護予防ケアマネジメント》（法第 115 条の 45 第 1 項、第 1 号二 居宅要支援被保険者に係るものを除く）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（法第 115 条の 45 第 2 項第 4 号）
- ・地域ケア会議推進事業（法第 115 条の 48 第 1 項、第 2 項）

<介護予防・日常生活支援総合事業>

- ・第 1 号介護予防支援事業《介護予防ケアマネジメント》（法第 115 条の 45 第 1 項、第 1 号二）

<その他の法定事務>

- ・他職種協働による地域包括支援ネットワーク（法第 115 条の 46 第 7 項）
- ・指定介護予防支援（法第 115 条の 22）：予防給付（要支援 1～2）

3 重点取組項目

向日市地域包括支援センター運営方針を遵守するとともに、前記の基本方針に基づき、地域包括支援センターが重点的に取り組む項目を以下に示す。

(1) 地域共生社会の実現に向けたネットワークづくり

- ・地域における支え合い活動の強化（地域共生社会の実現）として、地域包括支援センターの相談や関係者を集めて個別ケースの課題解決を図る地域ケア会議を定期的実施する。
- ・高齢者の異変を早期に発見できるよう、地域の関係機関と日ごろの活動から連携を行い、高齢者の見守りのネットワークづくりを行う。
- ・地域ケア会議において、関係機関と地域共通の課題を共有し、課題解決を図るとともに、課題分析等の積み重ねにより、最適な対応方法が取れるよう充実を図る。

(2) 認知症初期集中支援チームとの連携強化

- ・包括支援センターは、市、認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、認知症高齢者と家族の課題解決に向けた支援を行う。
- ・認知症地域支援推進員と連携を強化し、認知症初期集中支援チーム員会議やその他の地域住民及び関係機関の会議を通して、現状把握を行い、市民に認知症に対する理解を得るための啓発を行う。

(3) 成年後見制度についての普及・啓発

- ・認知症等により契約などの法律行為を行うための判断能力が十分でない高齢者を支援し、権利を保護するための成年後見制度について、普及・啓発と円滑な制度利用に向けた支援を行う。
- ・市や関係機関と共に成年後見に関する支援を専門に行う機関の設置の必要性について検討を行う。

(4) 虐待防止・養護者支援の中核的機能

- ・高齢者が尊厳を保ちながら生活を送ることができるよう、高齢者虐待の相談窓口の周知を図る。
- ・虐待防止・養護者支援の中核的機能を担い、保健・医療・福祉・介護の関係機関や担当部局による連携のもと、虐待防止と早期発見・早期対応を図る。
- ・市や関係機関と連携し、困難事例の検討、研修に取り組む。

(5) 相談支援の充実

- ・相談の内容に応じて市、居宅介護支援事業者、民生児童委員などの関係機関と連携を図り相談体制の充実を図る。

- ・相談・苦情の内容について記録し、市に報告を行い、適切な対応方法について共有する。

(6) 重度化防止の取り組みの推進

- ・医療、介護等の多職種の協働で行う地域包括ケア会議を行い、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた個別課題の解決を図る。
- ・高齢者の運動機能の低下を抑えられるよう、市の介護予防・日常生活支援総合事業や一般介護予防事業の周知と啓発を行う。

4 各地域包括支援センターにおける現状と課題及び今後の取組み方針

(1) 北地域包括支援センター

- 設置場所：向日市物集女町中海道 19 番地の 5
- 開設日：月曜日から土曜日(日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)
- 開設時間：午前9時～午後5時
- 担当地区：物集女地区全域、寺戸地区北部

【現状と課題】

今年度は、新型コロナウイルス感染対策に追われる1年であり、具体的な取り組み等であげたネットワークの構築を目的として、集まりの場に出向く機会は少なく、個別対応を行うに留まった。訪問、来所等の相談対応をはじめとする各業務を行う際は、新型コロナウイルス感染対策に十分注意してきた。

多職種連携、ネットワークづくりについては、認知症支援や困難ケースへの早期対応として、地域ケア会議の開催にて、情報共有を行い、支援方針を決め、不適切介護の予防にも目を向けてきた。また、介護予防ケアマネジメントにおけるケアプラン作成件数が増えおり、ケアプラン作成に追われている。

今後も新型コロナウイルス感染対策を継続し、個別ケースの対応、成年後見制度の普及活動、重度化防止、虐待防止活動等も視野に入れた取り組みを行う。

【具体的な取り組み・今後の方向性】

- ① 新型コロナウイルス感染対策を行い、地域包括ケア促進に向けた適切な活動を継続する。
- ② 認知症支援や高齢者虐待等の個別課題への取り組みとして、地域ケア会議を課題解決の場として活用し、地域のネットワークづくり、多職種連携等の効果的な取り組みを目指す。
- ③ 在宅医療・介護の連携やネットワークの構築と顔の見える関係づくりに努め、個別ケースの対応を中心に地域の現状把握と課題抽出や解決策に目を向け、高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む。

(2) 中地域包括支援センター

- 設置場所：向日市寺戸町西野辺1番地の7
- 開設日：月曜日から土曜日(日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)
- 開設時間：午前9時～午後5時
- 担当地区：寺戸地区南部、森本地区全域、向日台団地、向日町北山50-5

【現状と課題】

昨年度は、コロナ禍により地域の各団体との活動交流はできていない。当センターでは、相談から挙がってくる個別対応を重点的に実施した。

担当地域では、本人及び家族の認知症や精神障がいに関する相談が多く、課題解決に向けた関わりが長期化する傾向にある。多くの場合は、早期の段階で関係者に相談してもらうことで問題の複雑化が予防できると実感する。個別の地域ケア会議等を通じて、関係者が情報共有して関わることにより、支援の受け入れが困難になる前に、解決に向けた支援が可能となる。

社会福祉協議会の強みを活かしながら、益々多様化する相談に対応し地域づくりをしていく必要性を感じる。

今後も新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、関係機関と連携し、生活課題について地域のネットワークを基盤に解決していく仕組みづくりに取り組んでいく。

【具体的な取組・今後の方向性】

- ①地域ケア会議を定期開催し、地域の特性や高齢者に関する様々な地域課題の把握に努め、課題解決策について検討する。また、それら支援策をまとめ、他のケース対応に活かし高齢者の自立支援・重度化を予防していく。
- ②地域共生社会のネットワーク構築に向け、可能な限り地域に出向き、民生児童委員などと交流を図り、社会資源を共有するとともに、支援の必要な方等の把握に努めていく。
- ③認知症高齢者にかかる個別課題については、認知症の初期から認知症初期集中支援チーム等の関係機関と連携し継続的に支援する。また、関わりを通じて市民に認知症の理解が得られるように努める。
- ④高齢者の虐待防止や養護者支援にかかる早期発見・早期対応が図れる様に周知啓発を行い、関係者で困難事例について支援検討を行う。

(3) 南地域包括支援センター

- 設置場所：向日市上植野町五ノ坪1番地の2
- 開設日：月曜日から土曜日(日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)
- 開設時間：午前9時～午後5時

○担当地区：鶏冠井地区全域、上植野地区全域、寺戸町西ノ段 19 番地、向日町
(北山 50-5、向日台団地を除く)

【現状と課題】

今年度、具体的な取り組みにあげていた、民生委員・老人クラブ・サロン等多職種・団体への出前講座はコロナ禍ではできず、新型コロナウイルス感染防止対策に追われた1年であった。

また、地域のサロンや公民館等での活動も中止となったことで、居場所を失ったり、家で過ごす時間が増えたことで、下肢の筋力低下、や認知機能の低下が進んできたとの相談が増えたのも今年度の特徴であった。

今後、新型コロナウイルス終息後を見据えて、今年度できなかったことを再開し、新型コロナウイルス対策に留意し相談内容を受け止め、地域における保健・医療・福祉サービス等の機関や制度利用にタイムリーにつなげられるよう、関係者との連携方法も検討しながら、ネットワークの構築を図っていくことが必要である。

【具体的な取り組み・今後の方向性】

- ①コロナ禍でも、高齢者の運動機能の低下や認知機能の低下が抑えられるよう、市の介護予防・日常生活支援総合事業や、一般介護予防事業の周知と啓発を行い、高齢者の自立支援と重度化を予防していく。
- ②認知症高齢者の増加に伴う認知症に関連する地域課題の把握のため、認知症初期集中支援チームや関係機関との連携に努め、地域ケア会議等を活用し、地域で継続して支援していく。
- ③判断能力が十分でない高齢者を支援するため、成年後見制度についての普及・啓発に努め、市や関係機関と共に、制度に関する支援を行う機関の設置等にも協力していく。
- ④地域包括ケアの推進のため、保健・医療・福祉関係者等との連携を行い、地域の情勢や地域資源の把握とネットワークの構築を行う。